番号 50 章 施策28 魅力ある都市空間づくり

事業開始 補助事業名 公衆浴場設備費助成 所管部課 地域文化部地域調整課 52 年度 年度 新宿区公衆浴場設備費補助金交付要綱 |根拠法令(要綱)等 21,200,000 補助対象団 19年度決算額 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合新宿 体(者) 支部所属の公衆浴場経営者 補助率 10/10 公衆浴場の設備改善に必要な費用について助成を行うことにより、区民の保健衛生、健康増進、福祉 補助することで達成しよう の向上、及び燃料のガス化転換により環境負荷の低減、省力化を図り公衆浴場の転廃業を防止し、区 としている区の目的 民のために公衆浴場の確保を目的としています。 団体(者)に対する 公衆浴場の改善に必要な経費を助成し、経営の安定化に役立てます。 直接の助成目的 清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 当該設備の設置工事に係る支払いを証する領収証の写し、工事の完 助 交付金申請書(連帯保証人あり)、印鑑登録証明書、工事見積書 工届 金 ത 刞 審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照 審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的と らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できた する具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等 の か・どのように審査しているか等) 申請時は、要綱に合致しているかを適正に審査します。 また、工事完了後に現場確認をします。 現状の審査を継続します。 報 告 4

後の課題

助金

の

評価

区民の公衆衛生の維持、また地域コミュニティの存続を図るため、公衆浴場の転廃業防止策として助成制度を継続していく必要があります。浴場組合の意向を踏まえ、社会情勢の動向や環境負荷の低減・健康増進対策などを考慮し、より活用しやすい制度へと改正していく必要があります。

総合評価(A·B·C·D)とその理由

この補助金の総合評価はBです

理由は、平成19年度予算の全額を助成し、11件の公衆浴場設備の改善が行われ、環境負荷への低減が図れたことなど有効活用されたためです。

区と補助対象者との役割分担

この補助金において区は、公衆浴場の転廃業の防止を担い、公衆浴場経営者は、区民の保健衛生の維持向上、健康増進、地域コミュニティの存続を担います。

目標の設定

公衆浴場設備補助の目的設定は、区民の健康増進等と環境負荷の低減に資するため適切です。

代替手段·効率性

この補助金は年度当初の組合定例会で、浴場経営者に制度の説明を行い組合を通して申請を受け付けているため、効果 的・効率的に行われています。

目標の達成状況

この補助金により燃料をガス化した公衆浴場は6件、その他の設備改修工事は5件あり、平成19年度予算を全額助成しました。燃料のガス化により浴場経営者の経済的負担が軽減され、環境負荷の低減にも役立っています。

今後の改革方針

現在、区内全32件(平成19年度末に1件廃業)中半数の16件について、ガス化転換の施設整備が終了しました。今後も公 衆浴場の経営者の意向を踏まえガス化率の向上を目指すとともに、平成20年度より実施する「健康増進型公衆浴場改築事業」を推進していくなど、より活用しやすい助成制度となるよう検討していきます。